

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、平群町長から次のとおり公共測量を終了したことについて通知がありました。

令和七年十一月十四日

奈良県知事 山下 真

一 測量の目的 公共測量（航空写真測量及び写真真地図作成）

二 測量の地域 生駒郡平群町全域

三 測量の終了年月日 令和七年十月二十八日